

新西和医療センター整備推進に関する協定書

奈良県（以下「甲」という。）、地方独立行政法人奈良県立病院機構（以下「乙」という。）及び斑鳩町（以下「丙」という。）は、新西和医療センターの整備を推進するため、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲、乙及び丙が、相互に連携・協力しながら、新西和医療センターの整備を推進することを目的とする。

（取組事項）

第2条 前条の目的を達成するための取組は次のとおりとする。

- （1）新西和医療センターの用地確保に関すること。
- （2）新西和医療センターの建設に関すること。
- （3）新西和医療センター建設に伴う関連整備に関すること。
- （4）その他、甲乙丙連携・協力による取組が必要と認められること。

（協定の変更）

第3条 甲、乙及び丙は、そのいずれかから、この協定の内容について変更を申し出たときは、その都度協議の上、変更するものとする。

（守秘義務）

第4条 甲、乙及び丙は、連携・協力に当たって知り得た情報を相手の承諾なしに第三者に開示または漏洩してはならない。

（疑義等の決定）

第5条 本協定に定めのない事項又は本協定に関して疑義が生じたときは、甲、乙及び丙で協議の上、これを定めるものとする。

この協定の締結の証として本書3通を作成し、各自署名の上、その1通を保有する。

令和6年2月26日

甲 奈良県
知事

山下 真

乙 地方独立行政法人奈良県立病院機構
理事長

上田 裕一

丙 斑鳩町
町長

中西 和夫